

館林市報道資料

令和6年9月27日

| 表 題 | 雇用奨励金奨学金返還加算がはじまります |
|------|--|
| 内 容 | <p>市内企業への雇用推進対策及び移住定住促進の取組として、雇用奨励金への奨学金返還加算を行います。</p> <p><u>UIターン支援奨励金</u></p> <p>対象 市外から市内に転入した50歳未満の就業者（転勤者は除く）及び正規雇用した市内事業者</p> <p>奨励金 ・事業者 1人につき5万円 ・労働者 10万円分のぽんちゃん Pay ※奨学金返還加算 12万円</p> <p><u>定住新卒就職者奨励金</u></p> <p>対象 市内に1年を超えて居住し、市内の事業所に就職した30歳未満の新卒者及び正規雇用した市内事業者</p> <p>奨励金 ・事業者 1人につき2万円 ・労働者 3万円分のぽんちゃん Pay ※奨学金返還加算 12万円</p> |
| 問合せ先 | 商工課（電話 0276-47-5148） |

市内事業者への人材確保支援

館林市

UI ターン支援奨励金

市外から市内の事業所に就職した 50 歳未満の方と雇用した事業所を支援する奨励金です

| 対象 | 労働者 | 事業者 |
|-----------------------------------|---|---------------|
| 市外から市内に転入した 50 歳未満の方及び正規雇用した市内事業者 | 10 万円/人 (ぼんちゃん pay 支給) ・18歳以下の子がともに転入した場合 5万円/人 加算※上限 10万円 ・奨学金返還加算 12万円 | 5 万円/人 |

定住新卒就職者奨励金

市内に居住していて、市内の事業所に就職した 30 歳未満の方と雇用した事業所を支援する奨励金です

| 対象 | 労働者 | 事業者 |
|---|---|---|
| 市内に居住し、市内の事業所に就職した 30 歳未満の新卒の方及び正規雇用した市内事業者 | 3 万円/人 (ぼんちゃん pay 支給) 奨学金返還加算 12万円 | 2 万円/人 (1 事業者 5 人まで) 障がい者を雇用した場合 5万円/人 |

高齢者雇用奨励金

65 歳以上の高齢者の新規雇用を支援します
奨励金 **10** 万円/人(65 歳以上の市内在住者)

正規雇用促進奨励金

非正規から正規への雇用形態の転換を支援します(65 歳未満の市内在住者)
奨励金 **10** 万円/人 (1 事業者 2 人まで) (女性の場合 10 万円加算)

障がい者雇用奨励金

国の障がい者雇用助成金に上乗せします(国の支給決定が必要です)
奨励金 **25** 万円/人(65 歳未満の市内在住者)

(問合せ) 館林市 商工課 工業振興係

(TEL 0276-47-5148)